

■ 対象工事

原則として全ての工事（緊急随意契約による災害復旧工事等は対象外）

■ 運用と令和8年7月改定概要（港湾工事は除く）※1

- (1) 現場閉所もしくは交替制による週休2日工事として発注
- (2) 達成状況の確認（完全週休2日、月単位の週休2日、通期の週休2日）
- (3) 労務費等への補正 → **廃止** ※2
- (4) 工事成績評定への反映
- (5) 確認書の提出 → **廃止** ※2

※1 (2)～(5)は、対象期間が7日未満の工事、管内一円工事、土日休工が仕様書等で条件になっている工事等は対象外

※2 土木工事標準積算基準を用いた工事は設計書適用年版が**令和8年7月1日基準**の工事から適用
土木工事標準積算基準以外を用いた工事は**令和8年9月29日以降**に行う契約の申込みの誘引（公告、指名通知及び見積通知）に係る契約を締結した工事から適用

■ 令和7年度実績

完了工事における4週8休達成率：96%

（4週8休達成（月単位導入後工事）の内訳 完全週休2日：38%、月単位：56%、通期：3%）

達成状況の確認（現場閉所の場合）

従来通り、以下の3つに基づき達成状況を確認します。

完全週休2日

現場閉所の完全週休2日(土日)とは、対象期間のすべての土曜日及び日曜日に現場閉所を行った状態をいい、受注者の責によらず行わざるを得ない場合は、土日に替わる現場閉所日を週単位内で指定することができる

振替の例



地元との協議で
土日に施工しないと...

発注者へ
事前に連絡

月	火	水	木	金	土	日
		振替	振替		施工	施工

月単位の週休2日

対象期間において、1週間のうち2日以上現場閉所を行い現場閉所予定日に作業を行う場合は、
予定日の前後 28 日以内かつ当該月単位内に振替することができる

通期の週休2日

対象期間において、1週間のうち2日以上現場閉所を行い現場閉所予定日に作業を行う場合は、
予定日の前後 28 日以内に振替することができる

月単位および通期の週休2日達成の例

金	土	日	月	火	水	木
4/5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		休日

7日に満たない週は含めない

参考：受注者の責によらず達成が難しい場合

以下の制度を利用し、週休2日の達成を目指します

- ・ 振替休日
- ・ 工期延期（工期に遅れが発生した場合）
- ・ 対象外期間の設定（工期延期が困難な場合、発注者が対象外としている場合※ など）

※ 災害対応、監督員による緊急・応急的な指示、夏の暑さ対策による施工日変更（暑さの厳しい時期を避け前後で柔軟に調整）

■ 労務費等への補正の廃止

—— 現行 ——

土木工事

補正係数	現場閉所			交替制	
	労務費	共通仮設費率	現場管理費率	労務費	現場管理費率
週単位 完全週休2日	1.02	1.02	1.03	1.02	1.03
月単位	1.02	1.01	1.02	1.02	1.02
通期	—	—	—	—	—

建築工事

	現場閉所		交替制	
補正係数	労務費	現場管理費率	労務費	現場管理費率
週単位 完全週休2日	1.02	1.01	1.02	1.01
月単位	1.02	—	1.02	—
通期	—	—	—	—

—— 新 ——

廃止（労務費等補正を実施しない）
R 8年7月単価を適用した工事から適用

工事成績評定への反映

従来通り、以下のとおり成績評定への反映を実施します。

考查項目	評価内容	方法	配点
創意工夫	完全週休2日を達成	加点	1.4
創意工夫	月単位を達成	加点	1.0
創意工夫	通期を達成	—	—
創意工夫	未達成	減点	-1.0

(現場閉所・交替制：最大1.4点)

確認書の提出の廃止

請負人より、一次下請企業を含む関係者の
確認書を監督員に提出

廃止（提出不要）

R 8 年 7 月 単価を適用した工事から適用

参考様式：確認書

対象期間が7日未満の工事、管内一円工事、土日休工が条件となっている工事は提出不要

週休2日での施工に関する確認書

工事名： _____
取組形式：（現場閉所 又は 交替制 を記載） _____

請負人（元請業者）確認事項

- 本工事に係る予定の当社所属作業員に対し、週休2日で施工することについて十分説明したうえ、理解を得ております（今後、追加がある場合も同様とします）。
- 下請け企業（1次）に対し、週休2日制での施工について十分な説明を行い、賛同を得たうえで、週休2日を前提とする休日確保や賃金反映などを含めた下請契約を締結しています（今後、追加がある場合も同様とします）。

令和 年 月 日

受注者名

代表者名

1次下請人等確認事項（施工体制台帳に記載される全ての下請負人（1次）が対象）

- 元請業者から、週休2日での施工について十分な説明を受けた上、その趣旨に賛同し、契約を締結しております（今後、追加がある場合も同様とします）。
- 本工事に係る予定の当社所属作業員に対し、週休2日での施工について十分説明したうえ、理解を得ております（今後、追加がある場合も同様とします）。
- 下請負人（2次）に対し、週休2日制での施工について十分な説明を行い、賛同を得たうえで、週休2日を前提とする休日確保や賃金反映などを含めた下請契約を締結しています（今後、追加がある場合も同様とします）。

令和 年 月 日

1次下請企業

代表者名

（お知らせ）週休2日工事における経費補正

本工事における発注者（横浜市）と請負人との契約においては、週休2日の達成状況に応じて費用が補正されます。

※この確認書の原本は、請負人（元請業者）が保管すること。

※請負人（元請業者）は、一次下請業者と契約締結後速やかにこの確認書の写しを監督員に提出すること。